

開催

第29回 中野市産業展

「中野えびす講」に合わせ、中野市産業展を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

期日 11月9日(土)、10日(日)
時間 午前9時～午後5時

※10日(日)は午後4時まで

会場 中野勤労者福祉センター
内容 工業製品などの展示、きのこ品評会、ものづくり体験「ミニ畳をつくろう」・「コケ玉を作ろう」など
記念講演会

日時 9日(土)午後1時30分～3時

講師 下川貴久恵さん(株)ダヴィンチ・ブレインズ代表取締役)
演題 今こそ見せる中小企業の底力～進化するものづくり～

開催

2013 もみじ祭り

市内の施設や特産物を広く皆さんに知っていただくため、「2013もみじ祭り」を開催します。
木々の紅葉や、さわやかな秋の風を感じてみませんか。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

期日 11月10日(日)
時間 午前10時～午後2時30分

また、同会場において姉妹都市である「北茨城市」の水産加工品販売を行います。

○あんこうのつるし切り実演

期日 11月9日(土)

時間 午後0時30分から

○あんこう鍋・イカ焼きの販売

期日 11月9日(土)、10日(日)

時間 午前10時30分から

※売り切れ次第、販売終了

○水産加工品販売

期日 11月9日(土)、10日(日)

時間 午前9時～午後4時

※10日(日)は午後3時まで

問い合わせ先

商工観光課商工係

☎(22)2111 (内線256)

信州中野商工会議所

☎(22)2191

会場 道の駅「ふるさと豊田」

内容 特産のキノコと豊田農産物加工施設のみそを使ったきのこ汁の提供、おやき・アップルパイ・地元農産物などの販売のほか、餅つき体験・太鼓演奏など各種アトラクションがあります。

主催 もみじ祭り実行委員会

問い合わせ先

もみじ祭り実行委員会事務局

(豊田支所地域振興課振興係内)
☎(38)3111 (内線142)

裁判員

裁判員制度 ～名簿記載通知が送付されます～

裁判員制度とは

国民の皆さんから選ばれた裁判員が、特定の刑事裁判において裁判官と一緒に被告人を審理する制度です。

裁判員候補者名簿とは

選挙人名簿から、くじで無作為に抽出した名簿を基に、地方裁判所で作成されます。平成26年の裁判員候補者名簿に登録される人数は、全国で23万6500人(選挙人名簿登録者全体の約440人に1人)です。

名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿記載通知と調査票が送付されます。

※この段階では、すぐに裁判員として裁判所に向いていただく必要はありません。辞退が認められる場合など候補者の負担を軽減するために送付されるものです。なお、辞退の申し出は、実際に事件の裁判員候補者に選ばれた際や裁判の当日(選任手続時)にも可能です。

裁判員制度に対するご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(22)2111 (内線324)

長野地方裁判所事務局総務課庶務係

☎026(403)2008

選挙

中野市議会議員一般選挙



平成26年4月30日任期満了に伴う本選挙の選挙期日について、中野市選挙管理委員会臨時会において、次のとおり決定しました。

選挙期日 平成26年4月20日(日)

※同日開票

告示日 平成26年4月13日(日)

選挙すべき人数 20人

立候補届出受付日 平成26年4月13日(日)

詳細については、随時お知らせします。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(22)2111 (内線324)

若林幸志さん
からのご紹介



○自己紹介

和洋生菓子店で発注や工場のデータ管理など事務の仕事をしています。どんな時もお客様のことを第一に考え、一つ一つ丁寧に接客することを心掛けています。

和洋菓子をとり扱っているため、入学時期やクリスマス等の時期はとても忙しく、午前5時前から仕事を始めることもあります。

体を動かすことがとても好きで、高校生の頃から行っているバドミントンには、地域の講座などに積極的に参加して活動しています。

両親の影響で始めたボウリングは3カ月前にマイボールを購入し、月に10回以上のペースで通っています。会社の上司や同僚を巻き込んで



▲きれいなバラを見ながら食べる「バラソフト」は最高です！

ボウリング大会も開催しました。

さまざまな活動に参加し、さまざまな人と交流や親交を持つことで、自分自身の成長にも繋げていけたらと思っています。

○中野市のイメージについて

バラや桜がとてもきれいで、四季折々の自然を体全体で感じることができる、他にはない素晴らしい土地だと思います。

特にバラ公園が大好きで、バラまつりには友達や家族を誘って毎年出掛けています。

○これからのまちづくりに望むこと
パーベキューや自然を感じることもできる場所が、もっと増えたら嬉しいです。



てづか 実美 さん
(会社員・日和)

池田市長の

わくわくしポート

vol. 5



大分県竹田市を訪ねて

去る10月9日から10日にかけて、中野市の音楽姉妹都市である竹田市を訪ねた。竹田市とは音楽を通じて親密な交流を重ねていただいている。熊本空港から車で阿蘇山を遠目に

森林面積が国土の68・5%を占める森の国である。石造りの建造物ではなく、気候風土に合わせた木造の文化である。ヨーロッパのように城壁に囲まれた石造り文化とは異なる。こうした中で都市の景観を維持していくのはなかなか困難である。

熊本市に入ると、まず目に映ったのはその街並みであった。主だった建築物が城づくりとなっており、特徴ある情緒を醸し出している。竹田市には国指定史跡の岡城跡がある。滝廉太郎先生の「荒城の月」が詠われた城跡であるが、堅牢な山城跡であり、難攻不落とも思える地に在った。竹田市役所で街並みについての感想を述べると、野田良輔副市長から「城を復元できないので、せめて街並みでも城をイメージした建物を工夫することにより、まちのイメージを創っている」といった趣旨のご説明をいただいた。

人々の暮らしはもともと個々の土地に根差した特有なものがあり、地域によって家並みも異なることが道理に合っているのだが、科学技術の発達と近代文明の進展といった中で、中央の文化が標準とされ全国に当然の如く広がっていったことは致仕方ない。しかし、どこに行っても同じような建物があり、街並みが形成される。違いをどこに求めるか。その土地土地に昔から変わらざるものをも大切に、育んでいく心な

わが国で創建時に近い形で天守が現存する城は、4〜5程度と少ない。もとよりわが国は

「祭り」や「結」など地域の人と人とのつながり方なのかもしれない。伝統文化を大切に、郷土の良さを見つめ、育み、地域を愛することで地域の個性が生まれ、他地域人たちの郷愁を呼び覚ます。まさにそこそがこれからの中野市の魅力の柱になるのではと考えている。



竹田市役所庁舎